

厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会（第6回）

日 時 平成27年11月19日（木） 午前10時～午前11時05分

場 所 厚木商工会議所 3階303中会議室

出席者（出席委員数12名／委員数15名）

委 員 横田委員長、高澤副委員長、荒井委員、嶋崎委員、座間委員、竹内委員
青木委員、山市委員、小林委員、鈴木委員、大成委員、平田委員

事務局 厚木愛甲環境施設組合（事務局長、事務局次長他）

傍聴者 3名

1 開会

出席者数報告 委員15名中12名出席

2 委員長あいさつ

厚木愛甲環境施設組合のごみ中間処理施設整備基本計画も委員の皆様のご尽力により、本日の検討をもってほぼ完成する見込みです。皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

3 案 件

(1) ごみ中間処理施設整備基本計画（素案）について **【資料1】**

(2) 施設整備スケジュールについて **【資料2】**

委員長

それでは早速、案件に入ります。案件1、ごみ中間処理施設整備基本計画素案について及び案件2、施設整備スケジュールについての2件は、関連がございますので、一括議題といたします。事務局の説明を願います。

事務局

ごみ中間処理施設整備基本計画（素案）について、資料1に基づき説明
続いて、施設整備スケジュールについて、資料2に基づき説明

委員長

ただいま整備スケジュールを含めて基本計画の素案についてのご説明がございました。このことに対して、ご意見等ございましたらお出し願います。

委員

施設の整備スケジュールについて伺います。平成 32 年度の施設完成を平成 37 年度に変更するということですが、平成 37 年度の施設完成予定を前倒しにすることはできないのでしょうか。

事務局

先ほど説明いたしましたとおり、一般的に、ごみ中間処理施設の建設には 2 年半から 3 年を要すると伺っています。平成 32 年度完成の場合は、東京オリンピック関連の建設需要が旺盛な時期と中間処理施設の工事時期が重なると予想されるため、一般的な工事期間よりも長期に及ぶ可能性があります。平成 37 年度完成の場合は、このオリンピック関連の建設需要と重なることはない想定されるため、施設の建設工事期間の短縮を図るよう努力していきたいと考えております。

委員

組合でもご承知と思いますが、平成 20 年 7 月 14 日付けで厚木市長から金田地区 3 自治会に「厚木市環境センターの継続使用及び愛川町のごみの受入れについて（協力要請）」という文書をいただいています。金田自治会では、この文書による要請について、自治会内部で協議して、要望事項等をまとめて市に提出しました。この要望に対して平成 21 年に市長から回答があり、その回答文には、現環境センターの使用期間は、新ごみ処理施設が完成するまでと記載されています。表現が協力要請のものとは変わっていますが、地域の住民の理解は、平成 32 年に新しいごみ処理施設に切り替わるという認識ですので、新施設の完成時期を前倒しにする努力をしていただきたいのです。前倒しにする一つの方法として、東京電力の特別高圧配電線敷設工事が完成する前に新施設を完成し、運転を開始するような方法をとることができないのでしょうか。

事務局

東京電力と配電線敷設工事の協議をした際に、配電線工事を中間処理施設の工事に

先行して施工できないかの調整も行いましたが、中間処理施設の工事業者が決定し、その工事業者が実施設計に着手し、発電機の詳細な特性が決まらなると配電線等の設計ができないため、配電線の先行工事はできないとの回答がありました。また、施設建設完成後の段階では配電線とごみ焼却施設の接続が完了してからでなければ運転ができないという制約があります。このことは、ごみ処理施設の建設と配電線の工事は、最初と最後を合わせなければならないということです。このため、現段階ではご覧のとおりスケジュールとしております。施設の早期完成を目指して、組合として可能なこととしては、配電線工事を少しでも早期に完成するよう努力するということになると思います。

また、環境影響評価等の手続きを可能な限り短縮して進め、早期完成に努めることが課題であると考えております。

委員長

以前の計画では特別高圧配電線の工事については考えていなかったということですか。

事務局

以前の計画である、中間処理施設整備基本構想の段階では、高効率ごみ発電施設という交付金メニューはなかったため、従来どおりの熱回収施設で計画していました。しかし、高効率ごみ発電施設という新しい交付金メニューが作られ、建設費の一部分に1/2の交付金を受けることができるようになりました。数百億円という施設建設費に対して少しでも多くの財源を確保するよう、また、東日本大震災の際の電力需要の逼迫などをふまえて、基本計画の段階で高効率ごみ発電施設のメニューに切り替えて計画を進めてきたため、中間処理施設整備基本構想の段階では必要としなかった特別高圧配電線が必要になったものです。

副委員長

特別高圧配電線の工事が、前倒しで施工できないことについて、もう少し分かりやすく説明してください。

事務局

東京電力との協議の際には、新施設の発電機の出力や特性などの細かな仕様が決ま

らなければ配電線の設計に入ることができないとのことで、発電機の細かな仕様を確認しながら配電線の仕様や変電所の保護装置の設計等が始まるということでした。ごみ中間処理施設の細かな仕様が決まるのはいつかという、資料2のスケジュールに示す事業者選定を終えて請負者が実施設計を始めて少し経過した時期です。事業者の提案を基にして総合評価方式で事業者選定を行うため、事業者が決定しないと実施設計に着手できないということです。事業者決定の後、最優先で発電設備の実施設計に着手し、決定した発電設備の仕様を基に東京電力の接続申込書を提出します。以上のことから、中間処理施設建設工事と東京電力の配電線設計のスタートを合わせなければなりません。

次に、特別高圧の配電線が完成しなくてもごみ処理施設を先に完成して稼働を開始できるのではないかとのことですが、発電設備にはごみ焼却の過程で発生する熱を逃がすという役割もあります。このため、発電設備を稼働しないでごみ焼却を行うと、焼却設備の各部分の温度が上がり過ぎるため、ごみ焼却ができないということになります。このため、配電線が完成しないうちにごみ焼却を開始することはできません。

副委員長

発熱量を吸収できないため、発電をしない状態でごみ処理をすることができないということですね。

事務局

焼却設備の温度が上がり過ぎてしまうため、発電をしないで焼却だけ稼働することはできないということです。発電で使用する分の余熱を利用する設備を作るということも考えられますが、発電開始後にこの設備が無駄になることを考えると現実的ではないと考えています。

副委員長

厚木市環境センターは、5年間稼働を延長しても問題ないのでしょうか。

委員

厚木市環境センターは、平成31年度までの延命措置をしていますので、稼働を延長することになれば、再度延命化を図ることになります。

副委員長

平成 37 年度完成をもう少し前倒しする努力目標を立てることが可能ですか。

事務局

努力目標を立てたいところなのですが、現段階では軽々しく申し上げることはできません。それでは、いつ努力目標を立てられるのかと申しますと、来年度以降、基本設計に入ってまいります。前回の検討委員会でもご説明したとおり、この検討委員会の中に専門部会を立ち上げまして、施設基本設計を進めてまいります。この基本設計を行うことで施設の主な仕様が決まってくるので、より詳細にスケジュールを検討して努力目標の設定をしたいと考えております。

委員

資料 1 の 5 頁のところ河川保全区域に関する記述を変更していますが、この理由を再度説明してください。

また、煙突の高さを 59m としていますが、この根拠について説明願います。

事務局

最初に、河川保全区域に関する記述変更の理由ですが、変更前の表現は、「相模川の堤防から 20m の範囲は、河川保全区域のため、建築物等を配置していません。」でしたが、これを「相模川の堤防から 20m の範囲は、河川保全区域のため、建築物を配置しないよう配慮しました。」と変更しています。河川保全区域にも杭を打ち込むような大規模な建物でなければ、許可をいただければ建設が可能ということですので、現段階では配慮しましたという表現に変えたものです。

次に、煙突の高さについては、前回の検討委員会での検討を振り返りますと、現在稼働中の厚木市環境センターの隣接地に建設すること、及び厚木市環境センターの煙突は、59m ですが、煙突は高いほど排ガスの拡散効果が高くなるが、景観には悪影響を与えるということがあります。この逆に、煙突を低くすれば景観は良いが排ガスの拡散効果は低くなります。ただし、最近のごみ処理施設は公害を出すような排ガスは出ないので、こうした議論の中で、今後、環境影響評価を実施する中で詳細なシミュレーション等を行って、最終的に判断して煙突の高さを決めていくことになり、現段階では煙突の高さを 59m に仮設定したということです。

委員長

人口は、少しずつ減少する予測になってはいますが、排出原単位はどのような予測になってはいますか。

事務局

1人1日の排出量を示す排出原単位は、前回の検討委員会で検討した原単位をそのまま使用しております。具体的には、各構成市町村にヒアリングを行い、その結果を基に排出原単位を設定しています。平成32年度までの原単位については、ヒアリング結果に基づいて予測していますが、平成32年度以降の原単位については、各市町村とも減量努力の限界に近づいているという現状を踏まえて、変化しないとの予測をしています。

委員長

今後、住民の生活パターンが大きく変わらない限り、排出原単位が大きく変わることはないとの考えですね。

他にご意見等ございますか。

ほかになれば、お手元の素案につきましては、本日の協議を踏まえ、修正を加えることにしたいと思います。

その際、修正後の素案の確認については、いかがいたしましょうか。

「委員長一任」との声あり

ただいま素案の修正について、委員長一任とのご提案がございましたが、よろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、修正後の素案につきましては、当検討委員会の検討結果として、後日、文書により、管理者に提言することといたします。

次の案件に移ります。

(3) 今後の活動について

【資料3】

委員長

案件3、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

事務局

今後の活動について、資料3に基づき説明

委員長

ただいまの説明に対し、ご意見等ございましたら、お出し願います。

委員長

別になければ、本件は、事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

委員長

それでは、そのようにいたします。

4 その他

委員長

次に、4番の「その他」に移ります。委員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局のほうで、何かございますか。

事務局

本日の検討を基に、この基本計画素案の修正を行います。その後、管理者に提言をした後、パブリックコメントを行います。この際には計画素案から計画案になります。この案になった段階で委員の皆様へ計画案をお配りしますので、よろしく願いいたします。

事務局長

本日も、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。今後行うパブリックコメントにおいて、大きな変更が発生しない場合には、今回の会議が任期中最後の検

討委員会になります。委員の皆様には、約2年間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。今後、管理者への提言とパブリックコメントを経て基本計画が完成する運びとなりますが、委員の皆様のご協力に対しまして深くお礼を申し上げます。まして、事務局を代表しての挨拶とさせていただきます。

委員長

以上で本日の議事は全て終了しました。それでは、閉会のことばを、副委員長より、お願いいたします。

副委員長

本日は、施設整備基本計画の素案、そして整備スケジュールについていろいろとご審議をいただき、ありがとうございました。本日はこれにて閉会いたします。



◀ 第6回 ごみ中間処理施設整備検討委員会の様子 ▶